

令和 6 年度

町政運営に関する所信と主要施策の大要について

大 江 町

本日開会の令和6年第1回大江町議会定例会にあたりまして、日頃から様々な町の取り組みに対し議員各位そして町民の皆様方より、ご理解とご協力をいただいておりますこと、心より御礼を申し上げます。また、本定例会において、令和6年度の当初予算をはじめ新年度における各種施策をご説明するにあたり、今後の大江町の目指すべきまちづくりの取り組み課題や方向性などについて、所信の一端を申し述べさせていただきます。

去る2月13日告示、18日執行の大江町長選挙において当選させていただき、この3月6日から2期目のスタートをさせていただきました。選挙にあたりましては、結果的に無投票という形ではありましたが町民の負託を受けたことに、改めて町長という職責の重さを感じているところであります。これまでの行政経験と4年間の町長としての経験を活かし、大江町の課題解決や町民の期待に応えていくことが、私自身の使命だと肝に銘じ全力で務めてまいりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

私が町長に就任させていただいてからのこの4年間は、新型コロナウイルス感染症との闘いと、大規模洪水の災害対応に翻弄されてきました。新型コロナでは、昨年5月の5類への移行後は一定の落ち着きを取り戻した感があります。また、最上川の百目木地区、月布川の鹿子沢地区の治水対策としての堤防整備事業も、対象地域の皆様からご理解をいただき、具体的に整備の方向性が見えてきています。この2つの出来事は、大江町の歴史の中でも類を見ないものであり、町を挙げて、県を挙げて、そして国を含めて全体として取り組んでまいりました。今振り返って思うのは、町民の方々からのご理解とご協力があったからこそ前に進めることができた実感しています。こうした4年間の経験を踏まえて、町民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めていかなければならないと決意を新たにいたしましたところであります。

2期目に向けて掲げさせていただいた、「この大江町を持続可能な町として次の世代に繋げること」このことが、今後の4年間の大きなテーマであります。そして、解決に向けて3つのキーワードを考えています。1つ目は、将来を担う「子どもたちの未来に向け」全力で実践することです。2つ目が、若い世代が「希望を持てるまちづくり」の実行であります。そして、3つ目が、町の「にぎわいと元気」を創出することです。この3つのキーワードが、有機的に結びつくことにより、総合的な力が生み出され、その力が発揮されるものであります。

今年1月に発行された「田舎暮らしの本」で、大江町は全国の人口1万人未満の町で、総合部門全国第9位の評価をいただきました。これまでの取り組みが、客観的な評価として認められたものであり、私たちは自信をもって、大江町をPRしていかなければなりません。これからもこうした政策にさらに磨きをかけ、人口減少に歯止め

をかけるため、積極的に情報発信を行ってまいります。

町の大きな課題である人口減少と少子化は、いま新たな局面を迎えていると言えます。これからの大きな方向性として、子育て支援策と一体となった移住・定住策を進めていくことが必要であります。移住先を探している家族、そして町内の若い夫婦や子育て世代にとって、子育てに対する行政の取り組みは、移住先や定住先を選択する際の大きな要素となっていることから、充実した支援策と一体的に取り組むことにより相乗効果を発揮することが期待されます。妊娠期と0歳から18歳までの切れ目のないサポート体制を構築することで、町外からの子育て世代の移住を促すとともに、町内の若い世代が住み続けたいと思える大江町を実現してまいります。また、新規就農者の移住や地域おこし協力隊の更なる活用、加えて空き家バンクとの連携等により町内への定住も促進していきます。

少子化についても、大江町でも急激に進行しており、学校教育や幼児の保育・教育に大きく関わってくる課題です。今後の保育や教育のあり方検討にあたっては、単に児童生徒数が少なくなるからという数合わせ的な視点だけでなく、大江町らしい子育てとは、教育とは何かを基本に据え、子供たちにとって最適な形を決めていかなければなりません。私は「大江町を愛する心を持ちながらも国際社会に羽ばたく力」を持った子どもを育てていきたいとの思いであります。そのためコミュニケーション力の一つとして生きた英語力の向上にも引き続き力を入れていきたいと考えております。

今年新しい道の駅がオープンし、交流人口を拡大させるための起爆剤となることが期待されます。町のエントランスであり、観光PRや情報発信の拠点であり、柳川温泉をはじめとする奥おおえ方面への導火線として、町内全域に交流人口の輪が広がる可能性が高まります。また、地元農家の農産物や商工事業者の特産品アンテナショップ機能など近隣施設に負けない産直部門の魅力化を進め、温泉と新たな公園を含めた柏陵エリア全体としての誘客を図っていきます。

この町の元気と賑わいづくりに欠かせないものとして、JR左沢線と山形県立左沢高等学校があります。左沢線は、高校生の通学手段として必要不可欠な公共交通機関であり、町民の心の拠りどころでもあります。トンネルを抜けた後に飛び込んでくる最上川河畔の眺めは町を象徴する景観であり、行政にとっても左沢線は、まちづくりの生命線とも言うべき存在です。また、町内での高校生の活動や左沢駅から通学する生徒の姿は、町の潤いと元気にも繋がっており、このような日常の風景も町の財産として大切にしなければなりません。そのため、左沢線活性化のためのにぎわい創出の事業を継続するとともに、新たに左沢高校の魅力化を検討する組織を立上げ、関係者とともに議論していくこととしております。

今年は、大江町が誕生してから65周年を迎える節目の年となります。先人達が

1年1年それぞれの歴史を積み上げて来たからこそこの記念の年であります。まさに「継続は力なり」であり、今を生きる私たちには、これまでの歴史に新たな足跡を重ねながら、次の世代に引き継いでいく責務があります。65年という歴史を大切にしながら大江町を未来に繋ぐため、町民皆さんの心に残る記念の年となるよう、様々な企画を計画してまいります。

なお、令和6年度当初予算については、編成時期が町長選挙と重なったことから、いわゆる「骨格予算」としてまとめさせていただきました。これまで申し上げました政策を進めていく上で、新たな取り組みや政策的な事業の裏付けとなる必要な予算につきましては、今後早期に補正予算として編成し議会に提案してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和6年度の主要施策について申し上げます。

はじめに、まちづくり関係についてであります。

第10次大江町総合計画と短期行動計画が策定5年目に入ります。特に短期行動計画については中間見直しの年度となります。見直しに際しては、第10次大江町総合計画に掲げる基本目標を達成するため、これまでの事業の進捗状況を確認するとともに事業評価を行い、課題を明らかにしながら事業の見直しと改善を図ります。見直し後の短期行動計画を指針としながら、引き続き、町民それぞれの夢をより多く実現できるようまちづくりを推進してまいります。

人口減少は町最大の課題です。将来を担う若者、子育て世代から住み続けてもらうためには、毎日の暮らしの中にある何気ないしあわせや満足感、安心感を実感できる町でなければなりません。若者の住まいの支援として住宅ローン補助や家賃補助、子育て世代の移住者に向けた制服等購入補助など、住む方の立場に寄り添った町独自の支援を継続していくほか、首都圏などで行われる移住フェアなどで ちょうどいいライフスタイル「おおえぐらし」の魅力を届けてまいります。

住み続けるかどうか、町のイメージも大事です。子育て支援が手厚い、給食のごはんが炊きたて、列車の音が聞こえる、朝の空気が美味しいなど、当たり前であってほしい・目立たないけれど確実なしあわせ、そういった「ちょうどいい幸せ感じるまち」を町民自身も実感し、振り返ることができる PR を展開してまいります。

少子化対策に結婚支援は欠かせません。婚活コーディネーターと連携し結婚に向けた機会と環境を提供してまいります。また、県と連携し実施しているマッチングシステム AI (あい) ナビやまがたの登録数が伸びていることから、町民の登録推進のため登録料補助を実施するなど町独自の婚活支援に取り組んでまいります。

古民家・DIY・リノベーションのワードに代表されるように、若い世代の中古住宅への需要が高まっています。住宅を使えるうちに住みたい方へつなげる「空き家バンク」は、丁寧な対応と地域おこし協力隊による個性光る情報発信などにより、物件登録数、成約数とも県内でもトップクラスの成果をあげています。今後も山形県宅地建物取引業協会との連携協定による安心な取引を進め、物件登録の周知強化と利用者の

負担を軽減する補助メニューの充実など、利用につながる空き家バンク制度を運営してまいります。

まちづくりに地域おこし協力隊の力は不可欠です。地域課題の解決やまちづくりにつながる活動内容を明確に示したミッション型の地域おこし協力隊を増員してまいります。また、現場を知り着任してからのミスマッチを防止することに加え、移住ツアーの役割も果たしている「おためし地域おこし協力隊事業」に引き続き取り組んでまいります。

JR 左沢線は、令和4年4月に全線開通100周年を迎え、開催した記念イベントは大変な盛り上がりを見せ、町民はじめ皆様の左沢線に対する親しみの深さを実感いたしました。昨年は101周年記念イベントを実施いたしました。今年度もグルメブースなどを拡充したイベントを開催するとともに左沢線利用に対する助成も継続するなど、県や沿線自治体と連携しながら左沢線利用促進と沿線の活性化に向けて取り組んでまいります。また、広く町民の足として浸透している町営バスと乗り合いタクシーについては、ダイヤ改正など利便性の向上を図ってまいります。

ふるさとまちづくり寄附については、返礼品を提供する登録事業者を増やし、返礼品を充実させてきた結果、ここ数年寄附額が順調に増えておりましたが、令和5年度は他市町村との競合や町の代表的な返礼品である果物の異常気象による不作、熊による食害の影響もあり、寄附額が前年を下回っております。このため、令和6年度においては、返礼品の更なるPRと質の向上、新たな返礼品の開拓など、返礼品の魅力アップと充実に努め、ふるさとまちづくり寄附が町特産品の販路拡大と販売促進に結び付き、地域経済の活性化に繋がるよう取り組んでまいります。

また、村山地域7市7町による山形連携中枢都市圏の取り組みは5年目を迎えますが、更なる連携強化と改善を図りながら住民サービス・住民福祉の向上につながるよう努めてまいります。

町税や国民健康保険税などは、コンビニ納付やスマホ納付など納付方法が順次拡大しているほか、令和5年10月からは税務町民課窓口での証明手数料について、キャッシュレス決済ができるようになりました。また、マイナンバーカードを利用して、コンビニや役場窓口で住民票などの証明書が取得できるサービスも始まっています。更に令和6年3月からは、本籍地以外の全国どこの市町村窓口でも戸籍・除籍謄本などが取得できる広域交付サービスが始まっております。

令和3年9月のデジタル庁発足以来、国は情報システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進など、自治体デジタルトランスフォーメーション（自治体DX）を強力に進めており、デジタル技術を活用した行政システムの構築をめざしています。

本町においても、本年2月に策定した大江町DX推進計画に基づき、行政手続きのオンライン化をはじめ、将来的に「書かない窓口」や「マイナンバーカードの利活用促進」等の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

SNSでの情報発信も定着し、フォロワー数も順調に伸びています。引き続き興味を引く、そして住民の皆様にとって有益でタイムリーな情報提供に努めていきます。

次に、農業の振興について申し上げます。

本町は、りんご、ラ・フランス、すもも、桃など高品質で多種多様な果樹の生産地で市場からも高い評価を得ています。中でも順調に生産量が伸びているすももは、これまでの取り組みが実を結び安定した高値で取引されていますが、更なる生産拡大を図るため、令和6年度までに約4.2ヘクタールのすもも団地を整備し、「大江町産すもも」のブランド確立をめざします。また、すももに続く新たな特産果樹の生産についても、担い手農家と連携して取り組みを進めてまいります。

稲作農家の高齢化や後継者不足は深刻で、年々数少ない担い手への負担が大きくなっています。このため、大規模担い手を対象とした稲作経営持続化支援事業により大型機械導入や施設整備などを引き続き支援するとともに、基盤整備など耕作条件改善に向けた検討も進めていきます。

「道の駅おおえ」のリニューアルオープンを見据え、農産物産直部門の充実を図るため、新たに長期出荷の調整や冬期間の安定出荷のための設備・施設の整備について支援を継続してまいります。

親元就農を含めた新規就農者の確保は、本町農業の持続化と振興を図るうえで大きな役割を果たしています。多様な担い手確保のため、地域おこし協力隊の雇用により新規就農者確保に向けて情報発信、PR活動を活発化させるとともに、OSINの会や農業関係機関と連携した営農支援、生活支援を継続してまいります。

美しい農村環境を保全していくため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を引き続き効果的に活用するとともに、農地利用状況調査を行い、農地中間管理事業を積極的に活用した農地の集約・集積を進め、耕作放棄地の発生防止を図ってまいります。

有害鳥獣による農作物被害が拡大傾向にありますが、大江町鳥獣被害対策実施隊の活動を支援し、若手実施隊員の育成に努める他、捕獲器具の増設を行い、県や近隣市町、猟友会などと広域的に連携しながら、被害防止対策の強化に取り組んでまいります。

林業については、森林環境譲与税を有効活用し、森林管理に関する森林所有者への意向調査や森林資源量の調査等を実施し、適切な森林整備を進めてまいります。

大江町美しい森林(もり)づくり協議会や関係自治体、林業関係組織等で構成する西山杉利活用推進コンソーシアムと連携しながら、高品質な町産西山杉の生産・販売の拡大と、森林資源の利活用による林業と関連産業の振興に努めてまいります。

また、木材搬出の効率化を図るため、県代行の森林管理道開設工事として林道沢口道海線の整備を継続してまいります。

次に、商工労働について申し上げます。

町内産業については回復傾向にあり、コロナ禍前の状況に緩やかに戻りつつありますが、依然としてエネルギー価格や人件費の高騰、物価高の影響を受け厳しい現状にあります。国の政策や経済動向を注視しつつ、町内産業の活性化と雇用対策を関係機関と連携して進めてまいります。

町内企業では労働者不足が深刻化しています。特に若者の町外への就職、進学希望者の増加などにより人材の確保が難しい状況にあります。町内企業と連携し若者への魅力発信と理解を深める取り組みを強化していくほか、新規学卒者の町内就労促進、雇用の安定化に向けた支援を継続していきます。

商業については、度重なる物価高騰などの影響により消費者の購買意欲がシビアになっていることや、後継者不足、事業承継問題から将来的な経営不安が高まっています。町では商工会と連携し、町内商店等での販売促進と商工業の活性化を図るため、若者による起業や資格取得などを支援するほか、店舗改修や既存商品リニューアルなど商売繁盛創出につながる支援、後継者育成・事業承継に対する支援を継続してまいります。また、「道の駅おおえ」のリニューアルオープンに合わせた新たな特産品開発やブランド化支援を引き続き実施してまいります。

観光の振興について申し上げます。

新型コロナの感染法上の位置付けが5類に移行して以来、観光需要が急速に高まっています。

秋口には新たな「道の駅おおえ」がオープンすることから、これらを集客の目玉・呼び水として活用しながら、旅行会社や関係団体などと協力し、まち歩きや体験型観光など、町の魅力をふんだんに詰め込んだツアー造成に取り組み、これまで以上の観光客誘致に努めてまいります。

町の歴史あるまつりを町民あげて盛り上げていくことも大切なことであります。県内最古の花火大会である「水郷大江夏まつり灯ろう流し花火大会」をはじめ、代々引き継がれてきた各地区のまつりが集う大江の秋まつり、地域住民と触れ合いながら楽しむひなまつりなど、貴重な伝統文化を保存・伝承していけるよう町観光物産協会や関係団体との連携を図っていきます。

なお、今議会に「大江町最上川舟唄の日」を定める議案を提出させていただいています。町の宝である民謡「最上川舟唄」を発祥の地として後世に継承しアピールしていくため、「6月第4日曜日」を「大江町最上川舟唄の日」と定め、関係団体と連携・協力し町内外へ発信してまいります。

健康温泉館や柳川温泉、大山自然公園などは町の観光を語るうえで欠かすことのできない主要な観光交流拠点施設であります。建設から相当の年数が経過し大規模な修繕箇所も増えつつあることを踏まえ、将来も見据えた経営計画や多様化する利用者ニーズなどを十分に検証・分析し、関係人口・交流人口の更なる拡大を目指し適切な施設運営を行ってまいります。

次に、道路整備・都市・住宅・治水対策について申し上げます。

本町の道路交通網の要である主要地方道大江西川線については、月布橋架け替え工事の早期完成のほか、狭小区間の改良に向けて、「大江・西川両町道路整備促進期成同盟会」などを通じて要望活動を継続していきます。

町道においては、引き続き藤田堂屋敷線道路改良工事を進めるほか、道路の維持工事や交通安全施設の修繕、橋梁の長寿命化を図るための点検及び修繕、冬期除排雪作業の充実強化を図ってまいります。

災害関係では、令和3年3月に発生した町道市野沢山田原線地すべり災害について引き続き復旧工事を行います。

都市・住宅施策に関しては、令和6年度に目標年次を迎える都市計画マスタープランの見直しを行います。また、道の駅再整備に併せて整備している柏陵広場の工事を進めます。現在分譲中の「あおぞら団地」については残り4区画となっており、早期完売に向け取り組むとともに、新たな住宅団地の造成に向けた測量設計に着手します。

住環境整備事業として、住宅建築奨励事業や雪から家をまもる事業、空家除去支援事業などを継続し、住みやすい住環境の形成につなげてまいります。なお、住宅建築奨励事業については、建築価格高騰の影響を受け建築着工件数が低調であることから、引き続き補助限度額を引き上げて支援することとします。

治水対策については、豪雨被害を受けた百目木地区、鹿子沢地区の一日も早い治水対策の実施に向け、国土交通省及び山形県と連携して取り組みを進めていきます。

このうち、国における百目木地区の緊急治水対策プロジェクトについては、堤防の基本設計がまとまったことから、令和9年度の堤防完成を目指し、用地の取得に向け対応してまいります。また、堤防整備により移転を余儀なくされる方々が町内に住み続けられるよう、近接地における宅地造成工事に着手します。

また、堤防整備に伴い河川空間が広がることから、その利活用とまちの賑わいづくりのための「かわまちづくり計画書」の策定に向け、協議会及び検討会を進めてまいります。

鹿子沢地区については、県事業として堤防整備による治水対策の基本設計がまとまりました。詳細設計が出来次第、用地調査を行うこととなりますので、県と連携して関係者との調整を行い、円滑に事業が進むよう対応してまいります。

続いて、水道事業・生活排水処理対策についてであります。

町道藤田堂屋敷線の道路改良に併せた配水管布設替えを行うなど、管路の更新を進めます。また、給水人口の減少や施設の老朽化など、水道事業を取り巻く環境が年々厳しくなっていることから、漏水対策や経費縮減に努めるとともに、経営戦略の策定に着手します。

生活排水処理対策については、令和6年4月から公共下水道事業及び農業集落排水



事業が地方公営企業法に基づき下水道事業として企業会計に移行します。経営面では将来的な人口減少により一層厳しい運営になるものと予想されることから、今後とも経営健全化に向けて接続率を高めるとともに、将来にわたり適正な事業運営を進めるため経営戦略の策定に着手します。また、百目木地区及び鹿子沢地区における治水対策として堤防整備が予定されており、下水道の管渠布設替えが必要となることから、両地区における実施設計を行います。加えて、水道、生活排水処理の料金をコンビニで支払いができるようシステムの構築を進めてまいります。

合併処理浄化槽設置事業については、公共水域の水質保全と公衆衛生面での視点から、汲み取りや単独浄化槽からの転換に対する支援とともに老朽化に伴い修繕が必要になった場合の補助制度を継続してまいります。

次に、福祉・子育て・健康・医療について申し上げます。

本町の高齢化率は、令和5年4月時点で40.8%と年々増加傾向にあり、高齢者の福祉対策は重要な行政課題となっています。そのため、一人暮らしを含めた高齢者世帯を重点に、日頃からの民生児童委員活動に加えて、高齢者等訪問、配食サービス、緊急通報体制整備事業などの「見守り体制の強化」、ぬくもり介護手当て、雪下ろし・玄関除雪等支援事業などの「支援体制の充実」、老人クラブ活動などへの支援を通じた「生きがいくりの推進」に努めてまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、地域全体で高齢者を支えあう「地域包括ケアシステム」の構築を社会福祉協議会など関係機関と連携して推進してまいります。

障がいのある方もない方も、共生社会の中で、誰もが誇りと生きがいを持ち自分らしく生活できることは全ての方々の願いです。このため、基本理念である「障害者計画」に加え、今年度策定する「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を目標としながら、障がい者の生活介護、就労移行支援をはじめとする「障害福祉サービス事業」、放課後等デイサービスなどの「障害児通所支援事業」、及び特別支援学校通学支援、日常生活用具給付などの「地域生活支援事業」を実施してまいります。

介護保険事業については、今年度策定する「第10期老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、被保険者の方の基準月額保険料を6,050円から4,500円に引き下げながらも、今後も各種サービスの提供と健全な事業運営に努めてまいります。また、高齢者が要介護状態にならないように運動教室などの一般介護予防事業を継続しながら、認知症対策を重点課題として、地域包括支援センターにおける相談支援の充実を図り、初期集中支援事業、認知症サポーター養成講座、徘徊高齢者登録事業などを展開してまいります。

子育て支援については、近年の出生者数の急激な減少を考慮すれば、本町における最重要課題と位置付けています。各保育施設の運営を支援し、低年齢児保育や延長保育、病児・病後児保育など多様なニーズに対応するとともに、子育て支援センターにおいて未就園児の保護者を対象とした「子育て応援訪問事業」を継続いたします。な

お、少子化の現状を踏まえ、これからの本町の幼児教育・保育のあり方をより具体的に検討してまいります。子育て世帯の経済的負担の軽減については、保育料の完全無償化、幼児給食費支援事業補助、乳幼児から高校生までの切れ目ない支援として「高校生応援給付金」などを継続するほか、新たに病児・病後児保育利用料、延長保育料に対する助成を創設し、子育て向け情報誌への掲載も含めて「子育てするなら大江町」を積極的にアピールしてまいります。また、母子保健と児童福祉部門の連携強化を図りながら、子どもやその家族、妊産婦を支援する「こども家庭センター」を新設し、子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化いたします。

健康づくりについては、更なる生活習慣の改善と健康寿命の延伸に向けて「第3次健康増進計画」を策定するとともに、乳幼児期から高齢期までの各世代に合わせた各種保健事業の実施に加え、食生活改善推進協議会の活動支援を通して、栄養バランスのとれた健全な食生活への改善を図ってまいります。また、高齢者世帯の経済的負担を軽減するため、高齢者等通院支援給付事業を継続いたします。

母子保健については、妊婦や乳幼児の健康診査を実施しながら、安心して出産・子育てできる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまでの様々なニーズに即した伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」や「妊産婦タクシー券交付事業」を継続いたします。

各種予防接種については、乳幼児から高齢者までの定期接種、子どもインフルエンザなど任意接種への費用助成、成年男子を対象とした風しん予防接種及びキャッチアップ接種を含めた子宮頸がんワクチン接種を引き続き実施いたします。

各種健康診査については、疾病の早期発見・早期治療のため、特にがん検診の受診率向上を図り、複数の慢性疾患を持ちフレイル状態に陥りやすい高齢者については、保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、一人一人の状況に応じた支援を継続いたします。また、健康相談、生活習慣病予防教室等による健康教育の推進に加えて、温泉の効能を利用した町民の健康増進を目的とするさわやか健康づくり推進事業を継続してまいります。

福祉医療については、医療費の自己負担分を扶助する制度を活用し、重度心身障害（児）者、ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を、これまでと同様に県と町が2分の1ずつ扶助します。また、子育て支援医療は、「高校3年生の18歳まで」として、引き続き実施してまいります。

国民健康保険については、今後の大幅な税率引上げにならないよう「県に納める納付金の算定方法等」を注視しながら、原資となる国保税の収納確保に努めるとともに、医療費削減のため、健康増進・生活習慣病予防等に関する啓発や各種保健事業を展開してまいります。

75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療は、被保険者の方が安心して医療を受けられるよう広域連合と連携した業務を行ってまいります。

次に、教育関係の施策について申し上げます。

教育委員会では、令和2年度に策定した大江町教育プランに基づき、さまざまな教育施策を推進してまいりましたが、今年度は計画推進期間の5年目となり、最終年度に入ります。これまでの取り組みの成果と課題を振り返りながら、令和7年度からスタートする次期プラン策定に向けて、検討委員会を開催し、新たな計画の検討を進めてまいります。

併せて、現在検討を続けている「大江町の学校のあり方」について、引き続き町民のみなさんとの対話を続けながら、本町における適正な学校規模と魅力づくりについて探り、検討委員会において協議を重ねてまいります。令和6年度中に答申を出す予定としており、それを受けて町としての方向性を決めることといたします。

在り方を問われている中学校の部活動については、少子化が進む中でも生徒たちの活動を持続可能なものとし、また教員が生徒たちと向き合う時間を確保するため、本年度は休日の部活動について、できることから地域移行の検討を進めてまいります。

学校教育の振興では、学力向上と豊かな人間形成を基本に、変化の激しい現代を生き抜くため、自ら考え、多様な人々と協働し、新たな価値を創造するための資質・能力を培ってまいります。また教育相談の強化やコミュニティ・スクールの機能を充実させ、いじめ・不登校を起こさないためにも地域に開かれた学校をめざします。

不登校対策としては、大江中学校内に新たに校内教育支援センターを設置し、専門の職員を配置して不登校対策にあたらせ、一人一人の心身の状況に配慮するとともに、学校外においても『子どもの居場所づくり』を積極的に推進して、子どもたちの実態に応じた環境を整備します。

学習指導に関しては、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、ICT 機器とICT 支援員の有効活用により、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、時代と社会に適応できる資質・能力を育成してまいります。

また、本町の特色となっている英語教育の充実のため、小学校、中学校各段階に応じた学習活動を継続してまいります。

学校給食については、食と栄養の充実を図っていくとともに、家庭の経済的負担を軽減し、また物価高騰対策の一環として支援するため、令和6年度も全小中学生の給食費の無償化を続けてまいります。

左沢高等学校については、令和6年度から1学年1学級の募集になったことに伴い、山形県教育委員会策定の県立学校再編整備基本計画に基づき、「左沢高等学校魅力化に係る地域連携協議会（仮称）」を設置し左沢高校の魅力化、活性化などを検討していきます。

次に、社会教育について申し上げます。

中央公民館を生涯学習の基軸として、現在はおおえ町民大学（ぷくらすカレッジ）を中心に様々な講座や体験活動を開催しております。これにより学童期から高齢期まで幅広い年代の町民の参加と多様な学習が可能となっておりますので、今年度も交流

と楽しい学びが深められるよう、各種事業や講座の充実に努めてまいります。

昨年度、小学生を対象に1クラス体制で開始した英会話教室を、今年度は小学生2クラスと中学生1クラス体制に拡充して、小中での切れ目をなくし、楽しく英会話を学べるように通年で開催いたします。ネイティブ講師による、すべて英語で構成する授業により、英語を聞く・読む・話す力を自然に身に付けることができるように進めます。

また、幼少期より本に親しむ機会を増やすため、小学1年生に絵本とヤマガタダイカイギョウ「ぷくちゃん」をデザインしたバッグをプレゼントする事業を継続することで、本の楽しさを感じてもらおうとともに、図書館利用者カードの発行も併せておこない、図書館の利用促進に繋げていきます。

更に、今年度もふれあい会館を会場としてコンサートや映画上映会を開催し、町民の皆さんに芸術文化に親しんでいただく機会を提供するとともに、ふれあい会館の更なる利活用の促進につなげる契機にしたいと考えております。

次に、歴史文化関係とスポーツ振興について申し上げます。

史跡左沢楯山城跡では令和4年度から案内板や説明板、道標等の整備を進めており、本年度はさらに2つの総合案内板を設置することで一定の目処がつくこととなりますので、今後は観光面での集客と交流人口の拡大にもつなげていくよう努めてまいります。また、重要文化的景観の構成要素となっている高取家については、今後の活用を想定し、今年度は屋根と土台の修繕工事を実施していきます。

百目木地区、鹿子沢地区の治水対策については、住民の生命財産を守りつつ、町民が永年にわたり守ってきた文化的な景観や歴史的な価値をも活かせるよう、引き続き文化庁や関係機関と調整を重ねてまいります。

スポーツ振興の面では、すべての町民が生涯スポーツを楽しめるよう、大江町スポーツ協会など各種団体と連携しながら取り組んでまいります。

スポーツ協会事業については、コロナ禍による社会情勢の変移や、個人の価値観の変化により開催できなかった町縦断駅伝競走大会の代わりに「大江町ふらばーるバレー大会」を実施します。これまでの競技性の強い駅伝から、誰でも気軽に参加できるニュースポーツの大会に変更することで、町民がスポーツに親しめる環境の推進に努めます。

次に、危機管理対策について申し上げます。

記憶に新しい元日に発生した能登半島地震の影響で、災害に対する備えの必要性和防災意識はかつてないほど高まっていると思います。実際に町でも豪雨災害が頻発していることから、避難所用の備蓄の充実に努めているところです。しかしながら、これは町だけでなく県や近隣自治体などからの支援、災害が発生してからの調達、そして何よりも住民の皆様も備蓄をすることを前提としたうえでの数量になります。実際

に能登半島地震では食料や水の不足が深刻でありましたし、炊出しが行われたのもしばらく経過してからのようでした。

行政等による公助はあくまでも補完的なものであって、避難所における十分な食料、快適な居住環境を全て保障するものではありません。自助・共助と複合的に融合してはじめて避難生活と支援活動は効果的なものとなります。行政としての役割は当然として果たさなければなりません。こうした点を如何にして浸透させるかが重要でありますので、引き続き広報誌等での災害への備えに対する周知とともに、共助としての役割が大きい自主防災組織の取り組みが町内全域に広がるよう誘導してまいります。

なり手不足が深刻な消防団員確保のため、令和5年度から団員報酬の増額と負担となっていた操法大会を見直しするなど改革を進めています。現在の装備を維持し的確な消防団活動を行っていくためには、現在の団員数は最低限のラインに達しているため、新たに機能別消防団員を設け団員確保を図ります。引き続き、時代に合った若者に敬遠されない消防団活動はどうあるべきか、団員の声も吸い上げながら改革を進めていきます。

最後に、町の財政状況について申し上げます。

歳入のうち町税については、コロナ禍の影響が薄れ、景気の緩やかな回復が見られるものの物価上昇や中東地域をめぐる情勢などの影響が懸念されています。不確定要素も多く見積りが非常に困難な状況にありますが、個人町民税については、納税義務者数の減少に伴い均等割額は減少するものの、所得割額が増加傾向にあることから、前年度より増と見込み、法人町民税は減を見込んでおります。固定資産税については、3年に1度の評価替えの年となることなどから、微減を見込んでいます。町税全体では、平成初期以降7～8億円程度で推移しており、今後とも同水準で推移していくものと見込んでいます。

一方、歳入の大きなウェイトを占める普通交付税は、平成30年度には20億円を割り込む寸前まで落ち込んだものの以後増加に転じ、コロナ対策分や物価高騰対策分が措置されたこともあり、令和3年度から5年度までは24億円台の交付額に達し、比較的ゆとりある財政運営と各種財政指標が良化することに大きく貢献しました。しかしながら、普通交付税の補完措置である臨時財政対策債の発行可能額は、令和3年度の1億3,400万円から5年度には1,590万円となり、実に1億1,810万円もの一般財源が減った計算になります。

この結果、不足する財源を穴埋めするため、財政調整基金の取り崩し額が5年度は過去最高額の3億8,000万円、6年度も2億5,900万円に達する見込ですが、こうした2年連続しての多額の取り崩しは過去にあまり例がないものであります。幸い、前年度繰越金も近年は多額になる傾向があり積立もできているので、年度末時点では大幅な残高の縮小には至っていませんが、仮に平成の「三位一体改革」の時のような国の緊縮財政が復活し普通交付税や特別交付税にも影響があれば、財政調整基金

の残高は一気に減り町の財政運営は非常に厳しくなることが予想されます。

近年は、保育料や給食費の無償化のほか高校生応援給付金など、町独自のさまざまな給付型の行政サービスが拡充しています。これも普通交付税の現行水準が維持され、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のような財源が今後とも確保されると期待したうえでの施策になります。仮に財源が減ってしまったことによって、こうした行政サービスを縮小することは避けなければなりませんので、不必要な事務事業の整理や物件費の節減、役割を終えた補助金等の行財政改革を、職員それぞれが危機意識を持って実行してまいります。

一般会計での令和5年度末の基金残高は、総額で26億6,253万円となる見込で、新たな行政需要への対応と将来的な財源不足に備え、また年度によって行政サービス水準に差が生じることのないよう、現時点では相応の額を確保できています。いま申し上げた財政調整基金のほか、町有施設整備基金も不可欠な基金であり、近い将来において大規模修繕や建て替えを要する多くの公共施設がありますので、更なる充実を図っていく必要があります。

一方、5年度末の地方債残高は55億7,472万円で、道の駅再整備事業などの大規模事業があった関係で、前年度末より2億2,590万円増えています。6年度においても大規模な投資的事業があり発行額が元金償還額を上回る見込のため、残高は減らないこととなります。幸いにも、過疎債や臨時財政対策債など交付税措置の高い優良債が残高の90%近くを占めており将来負担比率もここ2年はゼロであるなど、財政運営上の支障は生じない見込ですが、地方債発行にあたっては財政計画をもとに平準化を図りつつ、将来的に過度な負担とならないよう単年度の限度額を設けるなど一定の規律をもって対処していくことといたします。

以上、令和6年度の町政運営に関する所信と主要施策の大要について申し上げましたが、2期目をスタートさせていただくにあたり、初心に帰り、前例・慣習にとらわれることなく思い切った施策を打ち出し、町民が誇れるようなまちづくりを進めていきたいと決意を新たにしております。引き続き、町民の皆様、議員各位の変わらぬご支援と特段のご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。